教育職員免許状取得希望の皆様へ

卒業生のための科目等履修の手続きについて

成蹊大学　教職課程センター
TEL 0422-37-3554

成蹊大学では、本学在学中に教育職員免許状（以下「免許状」）取得に必要な単位を取得することがでなかった、または卒業後に新たに資格取得を希望する方が、免許状を取得するために必要な科目を履修し単位を取得するための科目等履修制度があります。

この制度により免許状の取得を希望する場合には、以下の内容を読み、科目等履修生の申請手続きをおこなってください。

なお、教職課程の科目等履修生は教育職員免許状に係る単位の取得を目的とし、本学の卒業生、修了生のみを対象としています。

１．科目等履修生制度（教職課程科目等履修生）の概要

以下に該当する人が、学部開設の教職課程に必要な単位を修得し、免許状を取得することを目的とした制度です。

・免許状取得に必要な単位を修得できずに学部を卒業した者
・卒業後新たに教職課程を履修しようとする者

２．取得できる免許状の種類・教科

基礎となる学部・学科	取得できる免許状の種類・教科	
	中学校教諭１種免許状	高等学校教諭１種免許状
経済学部　経済数理学科	社　会	公　民
経済学部　現代経済学科	社　会	地理歴史・公　民
理工学部　理工学科	数　学・理　科	数　学・理　科 情　報・工　業
文学部　英米文学科	英　語	英　語
文学部　日本文学科	国　語	国　語
文学部　国際文化学科 現代社会学科	社　会	地理歴史・公　民
法学部　法律学科・政治学科	社　会	地理歴史・公　民
経営学部　総合経営学科	社　会	公　民

※本学大学院を修了者で既に１種免許状を取得し、専修免許状を希望する者は別途ご相談ください。

３．事前履修相談

教職課程の履修にあたり、履修が必要な科目等について事前履修相談（ヒアリング）をおこないます。

本学において教職課程の履修を希望する者は、必ず事前履修相談を受けてください。

なお、事前履修相談にあたっては、教職課程センターまで電話（0422-37-3554）にて来室日時を調整したうえで、来室をお願いします。

相談申込：科目等履修生出願手続き締切日まで
※出願期間は例年２月中旬ですが、詳細は以下 URL にてご確認ください。
http://www.seikei.ac.jp/university/gakumu/jugyo/kamokuto-kenkyu.html
場　所　：教職課程センター（大学６号館２階）
開室時間：月曜日～金曜日（祝日は除く）の 10：00～17：00
（11：30～12：30 は昼休み）

【注意】出願にあたっては、事前履修相談のほか、以下４．のとおり教職課程の教員との面談を行いますが、これらは原則として出願手続き締切日までに行いますので、なるべく早い段階（１月中）に連絡をくださいますよう、お願いいたします。

４．選考

教職課程の教員と面接をおこないます。なお、学部在学中から継続して教職課程を履修している者などについては、面接が免除される場合があります。

５．科目等履修生の手続きについて

科目等履修生の出願等に関する手続きについては､以下を参照の上手続きをおこなってください。
http://www.seikei.ac.jp/university/gakumu/jugyo/kamokuto-kenkyu.html

問い合わせ先

場　所　：教職課程センター　大学６号館２階
開室時間：月曜日～金曜日（祝日は除く）の 10：00～17：00（11：30～12：30 は昼休み）
電　話　：0422-37-3554